

【15】 学生 I D と 学生証

学生 I D

学生 I D は課程、所属研究科、入学年度、学籍番号によって構成されており、入学と同時に決められた学生 I D が与えられる。各自に与えられた学生 I D は在籍する期間を通じて変わらない。

学生証

学生証は、同志社大学大学院生として、各自の身分を証明するものである。常に携帯し、取扱には十分に注意すること。

また、学生証は、以下の機能を兼ねる。

- ・図書貸出カード
- ・コピーカード
- ・生協マネーカード（任意）
- ・建物の入館・館内の扉の開錠

試験、事務室での諸手続、各種証明書の申請、学割申請、奨学金の受領、下宿・アルバイトの申込、就職登録、図書館、保健センターの利用の際、必要に応じて提示すること。

課程修了、退学、除籍の場合、学生証は直ちに返却しなければならない。

通学証明書

定期乗車券を購入する際に必要である。通学証明書は毎年新しいものを交付する。通学証明書には必ず現住所を記入すること。通学証明書が汚損、紛失、または記入欄がいっぱいになった場合は、直ちにグローバル・スタディーズ研究科事務室まで申し出ること（再交付は無料）。

学生証の再交付

学生証を紛失した場合は、直ちに近くの警察署に届け出るとともに、速やかにグローバル・スタディーズ研究科事務室へ届け出て、次の要領で再交付を受けること。

- ① 証明書発行機（志高館 1 階）で「学生証再交付願（2,000 円）」を購入し、必要事項を記入のうえ、グローバル・スタディーズ研究科事務室に提出。
- ② 学生証再交付の手続（申請・受領）は本人に限る。
- ③ 学生証再交付には、原則として申請した日から約 3 日間を要する。
- ④ 学生証紛失に不審な点のある場合は、再交付を認めないことがある。
- ⑤ 再発行申請後、紛失した学生証が発見されても、既に無効であり使用できない。直ちに事務室に返却し、再発行された学生証を使用すること（再発行手数料は返却しない）。

通学定期券の購入方法

通学定期券を購入するには「学生証」および「通学証明書」が必要である。

直接、定期券発売窓口で所定の定期券購入申込書に必要事項を記入し、学生証・通学証明書を提示して購入申請すること。

通学証明書の通学区間欄には、1つの交通機関について、現住所の最寄駅と本学の最寄駅（区間は最短距離）を1行で記入すること。通学区間の変更は、現住所を変更した場合と、同区間に併設されている他の交通機関に変更する場合に限る。

学生割引証（学割）発行について

証明書自動発行機（志高館1階に設置）で発行する。発行時には学生証が必要である。（割引率は2割。1日に4枚、1年間に10枚を限度に発行するが、所定の手続きにより上限枚数の変更が可能。有効期限は3か月）

学生割引証は、申請者以外の者が使用することはできない。他人に渡して使用させたり、他人から譲り受けて使用した場合、不正使用とみなされ、以後の発行が停止されることがある。使用の際は裏面をよく読み使用すること。